

8福祉指一第118号
令和8年5月7日

無料低額宿泊所 管理者 殿

東京都福祉局指導監査部長
西坂 啓之
(公印省略)

令和8年度無料低額宿泊所調査書の提出について（依頼）

平素より、東京都の福祉保健施策に特段の御配慮をいただき、厚くお礼申し上げます。

標記の件について、下記のとおり「無料低額宿泊所調査書」を作成の上、御提出いただきますようお願いいたします。

なお、本調査書につきましては、都民等からの情報公開請求があった場合は、個人に関する情報等を除き開示することになりますので、あらかじめ御承知おきください。

記

1 提出物

令和8年度無料低額宿泊所調査書

2 提出期限

令和8年6月30日（火曜日）

3 作成及び提出方法

原則「指導検査事業者ポータル」によるご提出をお願いいたします。

「指導検査事業者ポータル」から施設調査書をダウンロードし、内容を入力した後、「指導検査事業者ポータル」上で施設調査書をアップロードしてください。

令和7年度に無料低額宿泊所調査書を提出した場合は、ダウンロードした令和8年度無料低額宿泊所調査書に内容が反映されているため、更新していく形で内容を入力してください。

なお、「指導検査事業者ポータル」による提出が困難な場合は、下記問合せ先まで「メール」にて提出してください。

※ 東京都福祉局ホームページ「社会福祉法人・施設調査書」（下記 URL）に掲載される「マニュアル等」を適宜参照してください。

<https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/kiban/shidoukensa/chousasho.html>

4 調査書の記入上の注意点

- (1) 調査書をよくお読みの上、記入漏れ、誤りのないように記入してください。
- (2) 調査書の作成時点は、原則として令和8年4月1日現在とします。

5 問合せ先

- (1) 施設調査書の内容に関すること（「メール」による提出先）

東京都福祉局 指導監査部 指導第一課 保護施設検査担当（担当 吉永、塚、井上）
〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号 都庁第一本庁舎29階北側
メールアドレス：S1140302@section.metro.tokyo.jp

電話番号：03-5320-4054（直通）

受付時間：月曜日から金曜日まで（祝日を除く）

午前9時から正午まで／午後1時から午後5時まで

- (2) 指導検査事業者ポータルに関すること

事業者ポータルサービスセンター

電話番号：03-6387-2624

受付時間：午前9時から午後6時まで

（ただし、土・日曜日、祝日及び年末年始（12月29日から1月3日まで）は除く）